

令和 8 年度
佐賀市地域包括支援センター運営委員会

1 議 題

(1) 佐賀市地域包括支援センター運営委員会

① 令和7年度地域包括支援センター事業報告

- a. 会議・研修等実施状況 ……P1
- b. 設置状況 ……P2
- c. 総合相談支援・権利擁護 ……P3
- d. 包括的・継続的ケアマネジメント ……P5
- e. 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント ……P6
- f. 各地域包括支援センターの重点業務に関する実績 ……P7

② 令和8年度地域包括支援センター事業計画

- a. 地域包括支援センターの課題と対策 ……P11
- b. 会議・研修等計画 ……P12
- c. 各地域包括支援センターの重点業務に関する計画 ……P13

③ 高齢福祉課の関連事業

- a. 介護予防・日常生活支援総合事業 ……P18
- b. 高齢者見守りネットワーク事業 ……P19

(2) 佐賀市認知症初期集中支援チーム検討委員会 ……P21

(3) 佐賀市地域ケア推進会議 ……P26

(1)佐賀市地域包括支援センター運営委員会

①令和7年度
地域包括支援センター事業報告

令和7年度 佐賀市地域包括支援センター(おたっしや本舗)会議・研修実施状況

番号	業務名	意義・目的	内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	地域包括支援センター運営委員会	おたっしや本舗の適正な運営を図る	運営委員による協議												
2	認知症初期集中支援チーム検討委員会	当該活動を行う関係機関等と一体的かつ適正な運営を図る	地域包括支援センター運営委員会が兼ねる				24日								
3	地域ケア推進会議	地域包括ケアシステムの実現による地域住民の安心・安全・QOLの向上	市レベルの地域課題の解決に向けた検討												
4	代表者会議	運営法人代表者との意見交換	法人代表者への事業報告及び意見交換			27日									
5	管理者会議	おたっしや本舗の管理者による意見交換	おたっしや本舗の管理的業務に関すること			10日									19日
6	介護予防事業検討会	介護予防の周知と実践のための支援	介護予防事業に関すること						6日					19日	
7	認知症地域支援推進員連絡会	認知症地域支援推進員の活動の強化	認知症地域支援推進員の活動に関する研修、情報交換		21日	18日	16日	20日	17日	15日			21日		18日
8	地域ケア連絡会議	地域包括ケアシステムの実現による地域住民の安心・安全・QOLの向上	センター同士の意見交換、成功要因の共有、各生活圏域における地域課題の集約			10日									19日
9	主任介護支援専門員事例検討会・研修	課題解決のための支援 職員のスキルアップ	地域の介護支援専門員の後方支援を行うための研修							北部(22日) 南部(20日)	14日 北部・南部				
10	虐待ケース検討会		高齢者虐待対応専門職チームと合同のケース検討会					25日						3日	
11	目的別研修会		おたっしや本舗職員のスキルアップのための研修		19日 新任者研修			25日						3日	
12	認知症初期集中支援チーム会議	認知症の人やその家族に対する初期支援を包括的かつ集中的に行うため、支援方針等を検討	チーム会議、事例検討	2日	7日	4日	2日	6日	3日	1日	5日	3日	7日	4日	4日
13	各おたっしや本舗との情報交換	地域包括支援センターの円滑な運営と地域課題の推進支援	訪問等による情報交換の実施												

○ 主任介護支援専門員事例検討会 班割り
 北部：佐賀・城北・金泉・鍋島・大和・富士・三瀬・城東
 南部：城南・昭栄・城西・諸富・川副・東与賀・久保田

設置状況

令和8年3月末現在

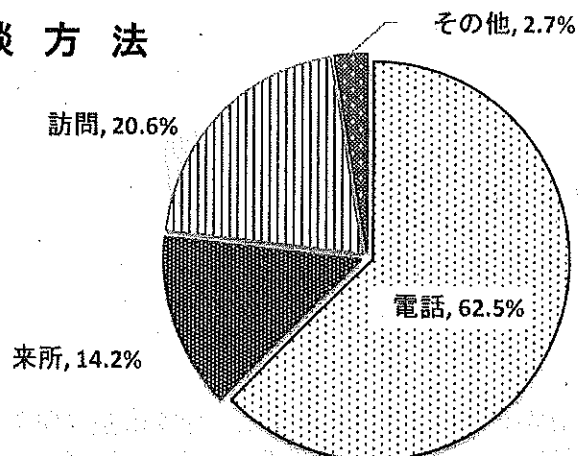
包括名		担当地区	担当地区の概要(人)				職員数／事務職員(常勤換算)を含む(人)							計
			人 口	高齢者数 (65歳以上)	高齢化率	要支援 認定者数	三職種			介護予 防支援 担当	認知症地域 支援推進 員・オレンジ コーディ ネーター	その他 (事務職 等)		
							主任介護 支援専門 員	保健師 (看護師)	社会福祉 士					
1	佐賀	勸 興 神 野	17,497	4,929	28.2%	448	1 (±0)	4.3 (-0.3)	3 (±0)	3.6 (±0)	0.9 (±0)	3.6 (±0)	16.4 (-0.3)	
2	城南	赤 松 北 川副	20,386	5,717	28.0%	511	1 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	3.5 (+1.5)	1 (±0)	0 (±0)	7.5 (+1.5)	
3	昭栄	日 新 嘉 瀬 新 栄	20,651	6,708	32.5%	562	1 (±0)	1 (±0)	1 (-1.0)	5 (+1.0)	1 (±0)	0 (±0)	9.0 (±0)	
4	城東	循 誘 巨 勢 兵 庫	29,301	6,975	23.8%	537	2 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	4 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	9.0 (±0)	
5	城西	西与賀 本 庄	17,758	4,876	27.5%	435	1 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	1 (-2.0)	1 (±0)	0 (±0)	5.0 (-2.0)	
6	城北	高木瀬 若 楠	22,070	6,480	29.4%	515	2 (+1.0)	1 (±0)	1 (-1.0)	4 (-1.0)	1 (-1.0)	0 (±0)	9.0 (-2.0)	
7	金泉	金 立 久 保泉	7,984	2,890	36.2%	226	1 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	1 (+0.2)	1 (±0)	0 (±0)	5.0 (+0.2)	
8	鍋島	鍋 島 開 成	21,029	5,768	27.4%	396	1 (±0)	1 (±0)	2 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	6.0 (±0)	
9	諸富・ 蓮池	諸富町 蓮 池	11,105	3,987	35.9%	378	1 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	2 (±0)	1 (±0)	0.3 (±0)	6.3 (±0)	
10	大和	大和町	23,465	6,846	29.2%	463	1 (±0)	2 (±0)	2 (+1.0)	2 (±0)	1 (±0)	0.9 (+0.1)	8.9 (+1.1)	
11	富士	富士町	3,003	1,456	48.5%	91	1 (±0)	0 (±0)	2 (+1.0)	0 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	4.0 (+1.0)	
12	三瀬	三瀬村	1,047	476	45.5%	31	1 (+1.0)	0 (±0)	0 (-1.0)	0 (±0)	1 (±0)	0.9 (+0.1)	2.9 (+0.1)	
13	川副	川副町	14,573	5,355	36.7%	452	1 (±0)	1 (±0)	0 (-1.0)	2 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	5.0 (-1.0)	
14	東与賀	東与賀町	7,376	2,223	30.1%	150	0 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	1 (±0)	0.2 (±0)	3.2 (±0)	
15	久保田	久保田町	7,145	2,306	32.3%	187	0 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	3.0 (±0)	
合 計 (前年度末比)			224,390 (-1,310)	66,992 (+171)	29.9% (+0.3%)	5,382 (+151)	15.0 (+2.0)	17.3 (-0.3)	18.0 (-2.0)	30.1 (-0.3)	13.9 (-1.0)	5.9 (+0.2)	100.2 (-1.4)	
令和7年3月末			225,700	66,821	29.6%	5,231	13.0	17.6	20.0	30.4	14.9	5.7	101.6	

総人口は1,310人減少しているが、高齢者人口は171人増加している。高齢化率は29.9%まで上昇し、山間地では48%を超える地区もあり、高齢化が進んでいる。職員数は、全包括合計として、主任介護支援専門員は増加し、保健師(看護師)、社会福祉士、介護予防支援担当、認知症地域推進員・オレンジコーディネーターにおいては減少している。

総合相談支援

		相談合計 (件)	相談方法				相談時間帯		世帯からの相談件数		緊急通報システム 支援件数(新規)	軽度生活援助 支援件数(新規)	高齢者日常生活 用具給付 利用申請支援件数	認知症あんしん見守り 事前登録申請支援件数 (新規)
			電話	来所	訪問	その他	業務時間内	業務時間外 (休業日含む)	世帯からの相談件数	世帯からの相談件数				
1	佐賀	2,103	1483	110	444	66	2,085	18	43	29	0	2	0	4
2	城南	1,595	1173	163	224	35	1,480	115	4	2	0	0	0	2
3	昭栄	1,789	1352	102	315	20	1,766	23	0	0	0	0	0	0
4	城東	1,440	1023	143	243	31	1,325	115	21	9	1	3	0	3
5	城西	1,288	816	135	307	30	1,275	13	9	4	0	0	0	0
6	城北	960	651	118	181	10	879	81	12	5	1	6	0	1
7	金泉	1,417	861	126	292	138	1,357	60	89	30	2	3	0	0
8	鍋島	1,993	992	279	718	4	1,878	115	13	4	4	4	2	7
9	諸富・蓮池	1,091	632	276	180	3	1,010	81	30	30	0	1	0	0
10	大和	1,047	548	316	146	37	995	52	22	12	0	0	0	3
11	富士	768	379	133	209	47	755	13	2	1	0	0	0	0
12	三瀬	413	135	48	201	29	413	0	4	2	1	0	0	0
13	川副	801	432	337	30	2	768	33	14	5	0	0	0	1
14	東与賀	479	223	182	58	16	469	10	5	2	0	0	0	0
15	久保田	1,375	903	175	271	26	1,338	37	0	0	2	2	0	1
	包括以外										47	1	5	21
佐賀市計		18,559	11,603	2,643	3,819	494	17,793	766	268	135	58	22	7	43
割合		100.0%	62.5%	14.2%	20.6%	2.7%	95.9%	4.1%						

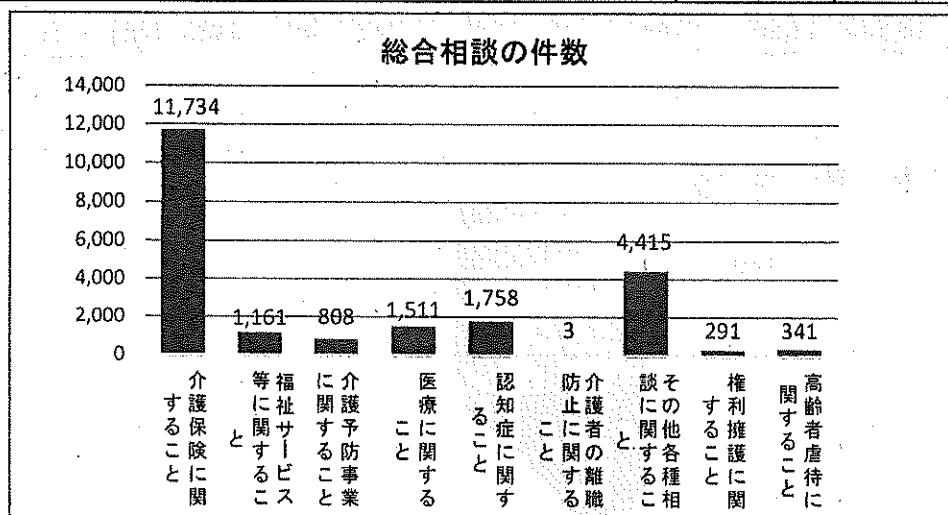
相談方法



おたっしや本舗で対応した18,559件の相談のうち、約6割は電話による相談であった。
「複合的な課題を持つ世帯の相談」では、268人(実人数)、135世帯からの相談があった。

総合相談支援・権利擁護

		総合相談支援(重複回答)							権利擁護に関する相談(重複回答)				合計
		介護保険に関すること	福祉サービス等に関すること	介護予防事業に関すること	医療に関すること	認知症に関すること	介護者の離職防止に関すること	その他各種相談に関すること	権利擁護に関すること	うち、成年後見人申立支援を行った事例数	高齢者虐待に関すること	うち、年度中に虐待と判定された事例数	
1	佐賀	1,204	127	79	210	178	1	690	114	5	62	0	2,665
2	城南	957	165	30	196	116	1	421	8	0	23	0	1,917
3	昭栄	1,471	19	38	70	129	0	331	11	1	62	1	2,131
4	城東	795	105	57	60	180	0	303	44	3	37	2	1,581
5	城西	1,020	3	31	21	41	0	145	22	1	16	0	1,299
6	城北	565	334	86	253	135	0	322	11	3	13	0	1,719
7	金泉	750	61	68	236	305	0	369	13	0	20	0	1,822
8	鍋島	1,235	66	64	115	153	0	586	2	1	14	0	2,235
9	諸富・蓮池	784	22	25	38	73	0	198	4	0	21	1	1,165
10	大和	623	51	24	177	126	1	341	33	0	39	0	1,415
11	富士	366	25	118	39	93	0	182	11	1	3	0	837
12	三瀬	71	32	71	21	75	0	137	6	0	0	0	413
13	川副	581	15	40	12	81	0	82	8	0	5	0	824
14	東与賀	325	13	14	13	13	0	104	1	0	13	0	496
15	久保田	987	123	63	50	60	0	204	3	0	13	0	1,503
佐賀市計		11,734	1,161	808	1,511	1,758	3	4,415	291	15	341	4	22,022



総合相談は、1件の相談で複数の内容のことが多く、「介護保険に関すること」が11,734件と最も多かった。「その他各種相談」は、精神面や健康面、経済面、医療面、近所トラブル、終活、介護方法等、多岐に渡っていた。また、「認知症に関する相談」は、「その他各種相談」に次いで多く、1,758件であった。「高齢者虐待に関する相談」は341件で、4件の虐待認定を行った。

包括的・継続的ケアマネジメント

○ 主任介護支援専門員研修

<目 的>

介護支援専門員の後方支援に繋がるよう、介護支援専門員を指導する立場にある主任介護支援専門員のレベルアップを図る。

<実施内容>

おたっしや本舗と市内居宅介護支援事業所等の主任介護支援専門員を対象に、事例検討会及び研修会を開催した。

回 数	ブロック	日 程	内 容	参加者数(人)
1回目	北部	10月22日	事例検討会	36
	南部	10月20日		25
2回目	北部	11月14日	ヤングケアラー研修会	33
	南部	11月14日		24
合 計				118

○ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

		関係機関との 連携会議、担 当者会議開 催支援(回)	うち、民生 児童委員 会・地域 団体との 会議(回)	介護支援専 門員からの相 談件数(延 べ)	うち、困難 事例への 支援件数 (延べ)	出前講座 (回)	うち、認知 症の講座 (回)	通いの場への 参加(回)
1	佐賀	71	43	79	7	10	2	59
2	城南	92	46	28	4	7	5	25
3	昭栄	72	46	33	0	18	16	30
4	城東	95	58	83	5	18	12	31
5	城西	83	36	3	1	13	3	17
6	城北	107	43	11	4	11	6	45
7	金泉	168	46	32	1	93	14	73
8	鍋島	142	65	21	3	40	19	49
9	諸富・蓮池	40	34	2	1	2	0	44
10	大和	64	32	56	6	6	4	130
11	富士	65	42	24	5	19	11	24
12	三瀬	34	14	2	0	34	8	51
13	川副	133	71	8	3	29	11	7
14	東与賀	54	26	5	3	18	15	29
15	久保田	82	50	10	0	2	0	62
	合計	1,302	652	397	43	320	126	676

主任介護支援専門員研修会開催の他、「関係機関との連絡会議の開催等の支援」として1,302件、「介護支援専門員からの相談」として、397件の支援を行った。また、通いの場への参加が676件と、通いの場の立ち上げや継続のための支援等を行った。

指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

R8.4月請求分

		合計請求件数 (R8年4月請求分)			直接担 当割合 直接/全数	内訳(件)					
		直接	委託	計		介護予防支援			介護予防ケアマネジメント		
						直接	委託	計	直接	委託	計
1	佐賀 (前年度比)	237 (-7)	83 (+5)	320 (-2)	74.1%	163	62	225	74	21	95
2	城南 (前年度比)	291 (+26)	67 (-15)	358 (+11)	81.3%	183	34	217	108	33	141
3	昭栄 (前年度比)	306 (±0)	71 (-7)	377 (-7)	81.2%	119	49	168	187	22	209
4	城東 (前年度比)	317 (-7)	72 (+11)	389 (+4)	81.5%	193	52	245	124	20	144
5	城西 (前年度比)	282 (-1)	26 (-3)	308 (-4)	91.6%	178	18	196	104	8	112
6	城北 (前年度比)	309 (-14)	62 (+20)	371 (+6)	83.3%	220	48	268	89	14	103
7	金泉 (前年度比)	98 (-33)	81 (+41)	179 (+8)	54.7%	76	54	130	22	27	49
8	鍋島 (前年度比)	132 (+9)	122 (-8)	254 (+1)	52.0%	98	84	182	34	38	72
9	諸富・蓮池 (前年度比)	260 (+30)	21 (+4)	281 (+34)	92.5%	149	15	164	111	6	117
10	大和 (前年度比)	264 (+16)	91 (+9)	355 (+25)	74.4%	205	62	267	59	29	88
11	富士 (前年度比)	41 (-2)	26 (+5)	67 (+3)	61.2%	23	18	41	18	8	26
12	三瀬 (前年度比)	16 (+1)	7 (+2)	23 (+3)	69.6%	15	7	22	1	0	1
13	川副 (前年度比)	183 (±0)	79 (+20)	262 (+20)	69.8%	112	36	148	71	43	114
14	東与賀 (前年度比)	53 (-14)	6 (+4)	59 (-10)	89.8%	32	2	34	21	4	25
15	久保田 (前年度比)	87 (+1)	32 (+13)	119 (+14)	73.1%	70	25	95	17	7	24
合計 (前年度比)		2,876 (+5)	846 (+101)	3,722 (+106)	77.3% (-2.1%)	1,836	566	2,402	1,040	280	1,320

請求件数は、前年度と比較すると直接件数が5件、委託件数は101件増加している。介護保険サービスとしての介護予防支援が2,402件、総合事業による介護予防ケアマネジメントが1,320件であった。

令和7年度重点業務に関する実績

包括単位で重点業務を決め、成果及び課題を佐賀中部広域連合に報告している。

・包括的支援事業「介護予防ケアマネジメント」「総合相談支援」「権利擁護」「包括的継続的ケアマネジメント」の4業務から1つを選択。

・社会保障充実分委託事業については「認知症地域支援」のみ。

包括名	重点業務及び目標	成果及び課題(概要)
1 佐賀	・包括的継続的ケアマネジメント 高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせる地域づくりを目指し、専門職と地域団体の連携と課題の解決に向けた体制の構築を図る。	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせる地域づくりを目指し、地域の各福祉事業所だけでなく、民生委員も巻き込んでの交流を図ることができた。今後は、地域の課題について、包括、地域の福祉事業者、住民団体と共有し、よりよい体制づくりに繋げていきたい。
	・認知症地域支援 認知症を我がこととして捉え、認知症になっても活躍できる地域となるような地域づくりを目指す。介護予防に必要な他者との交流の場や身体機能低下予防のために活動の必要性を伝えると共に教室やカフェ等の継続のための支援を行う。認知症本人大使の活動を共にし地域との橋渡しを行い認知症の理解、普及を行う。	認知サポやステップアップ講座を通じて新しい認知症観を伝え少しづつ認知症が身近なことになっている。また、認知症カフェの継続により当事者や家族の参加も増え相談できる集いの場となっているが、本人ミーティングやピアサポート活動ができておらず、本人の声を聞き取る機会が少ないため、認知症当事者や、家族への相談の場をより増やしていくことが必要である。
2 城南	・包括的継続的ケアマネジメント 個別地域ケア会議、城南ネットワーク会議、各種地縁団体との会議へ地域居宅も招集し顔の見える関係づくりを構築し包括的継続的ケアマネジメントにつなげる	地域の各介護支援専門員と地縁団体や関係者と個別事例を通じて協働で検討会を行ったことで包括的継続的ケアマネジメントの推進につなげることができた。
	・認知症地域支援 認知症の人にかぎらず、互いに安心して過ごせるまちを目指し、地域、各関係機関との連携を図りながら認知症の理解を深めていく。今後も連携の強化に努める。	認知症予防やフレイル予防など健康づくりをテーマにした講座を開催したことで、早期予防の意識を高めた。地域住民が自分事として考えるきっかけづくり、認知症の正しい知識を伝える研修や講座を定期開催し、身近な話題となるよう啓発できた。地縁団体と協働し地域での認知症の理解に努めたが、ステップアップ講座の開催までは至っていない。母体法人での共生型カフェ、公民館でのカフェを包括主体で実施することで、介護者、当事者、地域の垣根なく参加できる場づくりを行った。
3 昭栄	・権利擁護 日々の相談件数が多く、すぐに対応できない場合がある。相談があった際は出来るだけ迅速に対応できるように心掛けたい。	今後もチームプレーで何とか対応する。
	・認知症地域支援 地域の特性を理解し、住民と連携を図りながら、課題となっている困りごとを見つけ出す。	昭栄校区では福祉協力員の方々などが、見守り、運動教室、カフェと重層的にされておられるところで講座を行った際、ステップアップ講座の希望があった。今後ステップアップ講座を行いチームオレンジに繋げていきたい。また、認知面低下の方の中には、金銭管理が難しくなり借金に繋がりがり生活自体が難しくなるケースもあった。対応に苦慮し、社会福祉士と連携し対応を行っていった。成年後見制度を利用し、保佐人と連携が出来たことで本人は表情も穏やかに住み慣れた家で生活を送ることが出来ている。

包括名	重点業務及び目標	成果及び課題(概要)
4 城東	・権利擁護 地縁団体の各種会議や民児協等から権利擁護が必要な高齢者を把握し対象者には介護保険サービスや佐賀市の福祉サービスもの紹介も含め権利擁護に必要な制度の紹介が利用支援を行う。	成果:認知症高齢者や独居高齢者の増加に伴い成年後見制度等の利用検討者が増加し、総合相談の窓口として地域に近い包括へ住民・地縁団体・居宅から幅広く層から相談を受ける。 課題:成年後見センターと連携し申立支援を行うが、申立人となる親族がいない方への支援が長期間となりその間に生活状況の悪化につながる可能性があるため、新たな手順や手法等も必要と思われる。
	・認知症地域支援 「認知症にやさしい町にしたい」をビジョンに住民の多くが「あたらしい認知症観」を受け止められるよう地域に合わせて住民の理解のもと周知していく。 認知症の当事者・介護者からの「困った」を共に寄り添い聞き取り一緒に考え、実のある「認知症の方(誰にとっても)にやさしい町」を共に活動しながら考えていける取り組みとして現在の活動を深化推進する。 認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座・フォローアップ講座・認知症カフェ等やチームオレンジ・介護者の茶話会・認知症理解につながる各種講座・自地域の住民と取り組む自地域に向けた啓発活動に取り組む。	成果:当事者参加型が定着してきた認知症カフェとともに新しい認知症観やバリアフリーをほんの少しカフェの場で実感できた。(パニック障害で交流が苦手な方が約1年毎月参加され同じテーブルの方に自分の病気を打ち明けうれしかったと伝えてくれたことをスタッフと共有。本人・家族の茶話会の仲間も増え、家族として以前参加した方が当事者として参加され、心境を語ってくれたことは茶話会の継続の意義があった。 課題:多くの方はまだ自分自身・社会や地域に偏見はある状況。理解者との活動を通じて、チームオレンジの理解構築につなげたい。
5 城西	・権利擁護 高齢者虐待や生活困窮など、問題を早期に発見し迅速な支援体制を整える。	制度の説明を積極的に集まりの場で行っていくことで、理解は深まっている。制度利用時の流れ等を説明できる媒体は作成中。
	・認知症地域支援 認知症の相談、訪問引き続き行い、本人、家族が安心して日常生活を送れるようにサポートする。	今期より民生委員の交代があり、地区担当者がいない地区も発生している。認知症の相談も増えてきており、地域の状況把握の為に一層連携が取れるような取り組みが必要。
6 城北	・権利擁護 相談内容も複雑化、個人での対応が困難なケースも多くあるため、相談対応を行う職員の専門的な知識の習得、関係機関との情報共有を図り支援体制の強化を図っていく。必要な資源については支援方法の検討、相談支援者も疲弊することのないよう、一人で抱えない仕組みづくりを行っていく。	・各ケースに対して課題を分析し、関係機関と連携することで課題解決に向けて動くことができた。 ・虐待の疑いのある世帯に対して行政機関と連携し対応したが、最終的な解決に至らず、地区民生委員や近隣住民から継続して心配の声があがっている。行政機関に対して地域包括から執拗に情報提供と進捗確認を行う必要があると感じた。
	・認知症地域支援 ・新任の認知症地域支援推進員を迎え、現状の活動についての再確認と今後の啓発活動や地域資源の再確認を行う。 ・地域の民生委員やまち作り協議会等、各関係機関と情報共有を行いながら地域の状況把握を行っていく。 ・サポーター養成講座について、地域の高校や民生委員とも協力し開催を行っていく。	・高木瀬オレンジの会のメンバーが、地域に対して自主的にとり組めることは何かを考えるようになった。 ・若楠地区の地域世話人と徐々にではあるが関係構築ができた。 ・新規でのチームオレンジの立上げができておらず、住民主体の活動支援に繋がっていない。

包括名	重点業務及び目標	成果及び課題(概要)
7 金泉	・介護予防ケアマネジメント 高齢者が役割を持って生活できる地域の構築を目指していく。 自立支援・重度化防止を目標とし、高齢者を支援していく。	身近に集える場所ができることで外に出る機会も増え、お世話をされる方も役割ができ意欲が出てきている。また集いの場所で困りごとや相談事を聞くことで困りごとを抱えてある方の発見にも繋がっている。 高齢者実態調査でフレイル、プレフレイル状態の方への訪問ができておらず、集いの場などに参加されてない方の発掘に至っていない。
	・認知症地域支援 ・認知症の人の意思決定を身近な家族と一緒に応援できる体制を構築する。 ・認知症の人とその家族が自分らしく安心して生活できる地域づくりを進めていく。	認知症の人の個別支援や家族支援から、生きがいや活躍・活動の場、趣味や楽しみの場など、地域の新たな社会資源を当事者と一緒に作ってきた。その動きが波及し、サポート体制の構築も図ることができている。また、認知症の人を介護する家族が集う場を新設。生活の中の不安や困りを聞き取り、解決に向けて家族と一緒に考え学び、語る場としている。 当事者が社会参加を通し感じる生活の中のバリアがあることを知る。それを当事者同士で語り合い、生活の中のバリアフリー化を当事者と一緒に考えていく。
8 鍋島	・総合相談支援 地域の方や高齢者本人、家族等が気軽に相談できる窓口である事の周知を広める。又、相談内容により、関係機関や多職種と連携しながら対応する。	成果: 包括だけでなく、あらゆる社会資源を活用し、関係機関や多職種との同行訪問等を通じ、相談対応ができた。 課題: サービスが必要な状況でも、本人の受け入れが難しく利用に結びついていないケースも多々ある為、長期的な関わりが必要なケースも増えている。
	・認知症地域支援 地域での関わりに必要な対応について、理解を広めていく。	関わる方達へ認知症の話をする機会が増え、尋ねられる事も多くなった。又、独居で身寄りがない場合、サービスを導入しても、在宅生活の継続が難しい面も多々ある。
9 諸富・蓮池	・総合相談支援 ・相談内容を把握し、適切な相談先につなげる ・つなぐ相談先の把握、情報の整理を行う。	研修会の開催はできなかったが、複数事案に対し、各関係機関と連携することが出来、情報の共有、本人・家族に対し、方向性を一本化して対応することができた。
	・認知症地域支援 ・新しい認知症観の普及・発信 ・働き世代への認知症啓発 ・相談機関の周知	地域のイベント参加でつながった働き世代を介して啓発発信の機会を得ることが出来た。
10 大和	・包括的継続的ケアマネジメント 昨年度の地域課題を基に地域のつながりを強化し、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む。	つながりを意識した地域ケア会議を開催。「何かあったからはじめましてより、顔がわかる関係があれば相談しやすい」というフェーズフリーの考え方を今後も広めていく必要がある。
	・認知症地域支援 新しい認知症観の普及・啓発と安心して認知症になれる地域づくり	基本法をベースとした新しい認知症観の説明と本人発信をしたことで、認知症の転換が促進されたと感じている。今後、どう継続して発信していくかが課題。
11 富士	・総合相談支援 「悩み・心配事・不安」の第1報を受け付ける相談は業務の入口として重要な機能として果たして行きたい。	地域ケア会議(行政・地域・医療・介護・障害)を再開したことで新たに顔の見える関係の形成ができ、地域での課題や地域住民の第1報を受け付ける相談業務の拡充をおこなえた。 介護予防教室の紹介のため若い層へのアプローチも実施。 上記に伴い相談件数も大幅に増加。
	・認知症地域支援 認知症に関する理解や正しい知識、新しい認知症観の普及啓発を図る。認知症や物忘れに関する相談を受け、早期に認知症本人やその家族のニーズに合わせた社会資源の情報提供を行い、支援する体制づくりに努める。	北部推進員の活動では当事者が主役となる座談会などを実施。

包括名	重点業務及び目標	成果及び課題(概要)
12 三瀬	・介護予防ケアマネジメント 介護支援専門員、介護保険サービス事業所の職員等の関係者、地域住民に対して、各箇所の状況を確認しながら、引き続き介護予防(運動、口腔、栄養)に対しての知識向上及び普及の拡大を行う。	(成果)住民の介護予防に対する意識は高くなった。 (課題)社会参加されている高齢者は増えてきたが、閉じこもりの方については把握不足。
	・認知症地域支援業務 出前講座にて新しい認知症観の学びと普及。	(成果)地域住民や関係機関(行政・老人クラブ・まち協)に向けて、地域包括ケア研修会にて「新しい認知症観」を紹介した。その時に欠席だった関係機関(地域ケア会議メンバー・民生委員会)については、会議の際、紹介した。 (課題)生活支援コーディネータ(SC)と協力しながら地域の課題を検討していく。
13 川副	・包括的継続的ケアマネジメント 実際の事例の時に活用することを目的に、日頃から他機関、多分野のネットワーク作りを行う。	高齢分野に限定せず、特に障害分野との合同での事例検討会は参加者が多く、CM等の興味関心の高さが伺えた。今後、毎年度実施予定とした。 また、日頃の支援で、潜在化したニーズを拾い上げるのは民生委員の方々であり、その繋がりをいかに強く、また、気軽さを持っていただけるかが勝負だと感じている。そのため、民生委員の方々とディスカッションをする機会も作れ、引き続き、実施予定。 また、民生委員への出前講座や民協の中で、包括で相談を受けた内容を可能な限り詳細に報告。そのことで実際の事例を躊躇なく相談してもらえるよう工夫した。
	・認知症地域支援 ・認知症の正しい理解の普及 ・認知症相談力の向上 ・チームオレンジの基礎作り、広報活動 ・地域の方との信頼関係の構築	講話や地域の集まりへの参加を通じ、認知症に関する理解促進および相談窓口の周知を図った。 概ね実施できたが、地域全体の浸透には至っておらず、継続した周知が必要。
14 東与賀	・包括的継続的ケアマネジメント 関係機関との関係性を維持、さらに強化を図ることができるように支援を行う。 在宅と施設の連携を継続し、他機関・多職種で連携し、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるように支援する。	・ネットワークを構築するために、歯科医院、居宅介護支援事業所、入所施設(介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護)、看護小規模型居宅支援、薬局、民生児童委員、佐賀市見守りネットワーク事業所、福祉協力員などに参加してもらい、高齢者に関わる関係機関と顔の見える関係性づくりを行うことができた。 個別事例検討会は、包括だけではなく、居宅事業所からも事例提供を受け、事例の対応能力の向上を図ることができた。 12月に民生児童委員の改選があり、業務内容の説明を行う。相談しやすい関係性を構築していく。
	・認知症地域支援 認知症について地域住民に理解を深めてもらうために、普及啓発活動を継続する。 関係機関との関係性の強化や研修会に積極的に参加し、自己研鑽をはかっていく。	活動目標や具体的な取り組みについては、実施することはできたと思う。今後も認知症について理解を深めてもらう活動を継続していく必要がある。
15 久保田	・介護予防ケアマネジメント 地域の現状や地域性を十分に理解し、住み慣れた自宅での生活を自分らしく継続できるよう、自立支援や重度化防止に向けた取り組みを行う。	今年度は新たに1地区で自主化し、担当圏域では31地区中19地区で介護予防に取り組み、痛みの軽減や転倒しにくくなった等の声が多く、自主グループ参加者の介護保険新規申請は少ない。一方、既存の教室のフォロー支援が十分に行えていない。
	・認知症地域支援 全世代で認知症に対する理解を深め、認知症になっても安心して暮らすことができる地域づくりを推進する。	認知症サポーター養成講座の開催はできなかった。また、職員交代あり来年度に活動目標、計画は持ち越し取り組んでいく。

○介護予防ケアマネジメント(3包括)、総合相談支援(3包括)、権利擁護(4包括)、包括的継続的ケアマネジメント(5包括)

○認知症地域支援(15包括)

(1)佐賀市地域包括支援センター運営委員会

②令和8年度
地域包括支援センター事業計画

地域からの課題と対策

課 題	対 策	令和8年度計画等
1 複合的な課題を抱える世帯の増加	地域を支えるネットワークづくりの強化 ○困難事例の対応力の向上のための研修や意見交換の場づくり ○介護支援専門員のマネジメント力の向上と地域包括支援センターによる後方支援の強化 ○関係部署及び関係機関とのスムーズな連携のための関係づくり(福祉まるごと相談、社協、生活福祉課、障がい福祉課、佐賀市生活自立支援センター、医療機関等の支援機関) ○重層的支援会議への積極的な参加	○地域ケア会議の開催 (困難事例検討・ネットワーク会議) ○各種研修会の開催 ・目的別研修会 ・事例検討会(主任介護支援専門員研修) ・在宅医療・介護に関わる職員向け研修
	高齢者の権利擁護の推進 ○介護支援専門員と連携した虐待の早期発見・早期対応 ○高齢者自身が自分の将来について考えることのできる機会の提供 ○関係部署・機関等との連携強化 (介護保険事業所、医療機関、保健所、生活福祉課、障がい福祉課、佐賀市生活自立支援センター、警察等) ○佐賀市成年後見センター(中核機関)を中心とした権利擁護ネットワークの構築	○各種研修会の開催 ・虐待ケース事例検討会 ○佐賀市あんしんノートの配布・出前講座の開催 ○成年後見制度に関する出前講座の開催、ネットワークづくりを目的とした会議開催等
2 支援が必要な認知症高齢者の増加	認知症施策の推進 ○認知症になっても安心して暮らせる地域づくり ・地域における認知症に関する理解や正しい知識を深めるための普及・啓発 ・早期に気づき対応できる仕組みづくり ・認知症の人やその家族の支援 ・地域での見守り体制づくり	○認知症地域支援推進員・チームオレンジコーディネーターの配置及び活動推進 ○認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の開催 ○企業や団体と連携した取組 「佐賀市高齢者のフレイル・認知症対策健康会議」の開催 ○ものわずれ相談室の周知 ○認知症ケアパスの活用 ○認知症初期集中支援チームとの連携 ○あんしん見守り事前登録事業の登録推進 ○見守りネットワークの登録推進
3 要介護状態の前段階であるフレイルの予防・改善	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ○データを活用した取り組みの推進 ○通いの場における介護予防の推進	○データを活用した生活習慣病等の重症化予防(ハイリスクアプローチ)の実施 ○「高齢者実態調査」で把握したデータをもとにフレイルリスクの高い方を抽出、点数化し、健診受診や治療勧奨、生活習慣改善の提案を実施 ○シニアのための元気度測定(ポピュレーションアプローチ)の開催 ○短期集中予防サービス(通所型サービスC) ○住民主体の通いの場への支援 ○元気アップ教室の開催

令和8年度地域包括支援センターの会議・研修等の実施計画について

番号	業務名	意義・目的	内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	地域包括支援センター運営委員会	おたつしや本舗の適正な運営を図る	運営委員による協議												
2	認知症初期集中支援チーム検討委員会	当該活動を行う関係機関等と一体的かつ適正な運営を図る	地域包括支援センター運営委員会が兼ねる					★							
3	地域ケア推進会議	地域包括ケアシステムの実現による地域住民の安心・安全・QOLの向上	市レベルの地域課題の解決に向けた検討												
4	地域包括支援センター代表者会議	運営法人代表者との意見交換	法人代表者への事業報告及び意見交換				★								
5	地域包括支援センター管理者会議	おたつしや本舗の管理者による意見交換	おたつしや本舗の管理的業務に関すること			★									★
6	介護予防事業検討会	介護予防の周知と実践のための支援	介護予防事業に関すること						★					★	
7	認知症地域支援推進員連絡会	認知症地域支援推進員の活動の強化	認知症地域支援推進員の活動に関する研修、情報交換			★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
8	地域ケア連絡会議	地域包括ケアシステムの実現による地域住民の安心・安全・QOLの向上	センター同士の意見交換、成功要因の共有、各生活圏域における地域課題の集約			★									★
9	主任介護支援専門員事例検討会・研修	課題解決のための支援 職員のスキルアップ	地域の介護支援専門員の後方支援を行うための研修							★南部・北部	★南部・北部				
10	虐待ケース検討会		高齢者虐待対応専門職チームと合同のケース検討会								★			★	
11	目的別研修会		おたつしや本舗職員のスキルアップのための研修		★						★			★	
12	認知症初期集中支援チーム員会議	認知症の人やその家族に対する初期支援を包括的かつ集中的に行うため、支援方針等を検討	チーム員会議、事例検討	1日	13日	3日	1日	5日	2日	7日	4日	2日	6日	3日	3日
13	各おたつしや本舗との情報交換	地域包括支援センターの円滑な運営と地域課題の推進支援	訪問等による情報交換の実施												▲

○ 主任介護支援専門員事例検討会 班割り

北部：佐賀・城北・金泉・鍋島・大和・富士・三瀬・城東

南部：城南・昭栄・城西・諸富・川副・東与賀・久保田

令和8年度重点業務に関する計画

- 包括単位で重点業務を決め、その計画を佐賀中部広域連合に提出している。
- ・包括的支援事業における「介護予防ケアマネジメント」・「総合相談支援」・「権利擁護」・「包括的継続的ケアマネジメント」の4業務から1つを選択。
 - ・社会保障充実分委託事業については「認知症地域支援」のみ。

包括名	重点業務及び目標	具体的な取組(概要)
1 佐賀	・包括的継続的ケアマネジメント 高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して過ごせる地域づくりを目指すために、地域住民や地域団体、地域の事業所の各々が地域の現状や課題を把握し、お互いに助け合える関係性づくりに取り組む。	・自立支援会議や成章ネットワークを通して、地域の現状と課題の共有や解決策について話し合う。 ・成章ネットワークにおいて、民生委員と成章校区の事業所と地域課題について話し合う場を設ける。 ・地域の社会資源について地域の事業者や住民団体と共有、情報交換する。 ・民生委員協議会で介護保険制度の説明を行う。
	・認知症地域支援 ・認知症になっても住みよいまちづくりのために、地域住民や企業に対して新しい認知症観を伝え、認知症になっても希望を持てる地域づくりを行う。 ・認知症カフェや介護予防の継続のための支援を行う。	・ステップアップ講座や認知症サポーターや認知症講話を通じて認知症観の転換を伝えていく。また認知症当事者が活躍できる場や、本人、家族が相談できる場を通じて認知症を身近に感じることができるよう集いの場を支援する。 ・カフェのお世話人や自主教室がスムーズに活動を行うことができるように後方支援を行う。
2 城南	・包括的継続的ケアマネジメント 昨年度に引き続き、民生委員の改選もあり、個別事例地域ケア会議、城南ネットワーク会議、各種地縁団体と会議に地域の通所系サービス事業所等、居宅介護支援事業所を招集しネットワークの推進を行う	年間9回の地域ケア会議を基本に居宅介護支援事業所に加えサービス事業所を含む地域の関係機関への参加を促進し地縁団体との繋ぐ役割、身近な総合相談窓口として担当圏域の社会資源のあり方について発信する機会とする。
	・認知症地域支援 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民や関係機関と連携し、認知症への理解の普及啓発と相談支援体制の充実を図る。あわせて、認知症の本人や家族が孤立しないよう地域での居場所づくりを推進する。	認知症サポーター養成講座や普及啓発活動を継続して実施し、認知症への理解を深める取り組みを進める。また、関係機関と連携しながら相談支援や、地域と関係機関とのネットワークの構築を図り、地域で安心して生活できる環境づくりを推進する。ステップアップ講座開催に向け調整を行っていく。
3 昭栄	・総合相談支援 日々の相談件数は相変わらず多い。1件1件丁寧な対応を心掛け、地域の方の不安や心配を少しでも軽減できればと考える。	①相談は丁寧に受ける。表面に見える課題だけではなく、課題の裏側にある課題も把握できるように努める ②研修会への参加に努める ③事例検討会を実施する。
	・認知症地域支援 認知症サポーター養成講座や認知症講座を行い新しい認知症観の理解促進と普及啓発活動に努める。ステップアップ講座の受講希望を頂いているところには講座を開催し、チームオレンジの活動に繋げていき認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域の方の正しい理解や関わりに繋げ、チームオレンジ結成後も研修等入れていく。	・集いの場や企業等に認知症サポーター養成講座を行い認知症の方への理解を広げる。 ・ステップアップ講座開催の計画、施設への依頼、デイサービス担当者との打ち合わせを行う。 ・受講される方へのタイムスケジュールの周知を行う。 ・ステップアップ講座後地域活動について話を聞きながらチームオレンジに繋げる。 ・チームオレンジとして活動される際は関係機関との連携も図る。 ・認知症の方、認知面低下の方の社会参加を促すための手立てをチームオレンジと協議する。 ・あんしん見守りネットワークの登録事業所との連携を図る。

包括名	重点業務及び目標	具体的な取組(概要)
4 城東	・権利擁護 関係機関とのネットワークの構築を図りながら、高齢者やその家族が抱える問題に対して包括内で支援方法について協議し成年後見制度の紹介や申し立て支援や佐賀市の福祉サービス等必要な福祉サービスの利用支援を行う。 ・認知症地域支援 「認知症にやさしい町にしたい」をビジョンに住民の多くが「あたらしい認知症観」を知り、関心を高められるよう地域の実情に合わせて住民の理解のもと周知していく。 ・本人・家族の支援体制を図る ・地域づくりと居場所づくり	・城東地区連絡・権利擁護ネットワークへの参加を行い、顔の見える関係作り相談しやすい環境づくりを行う。 ・広く住民に成年後見制度や消費者被害等、高齢者の権利擁護に関する出前講座等を開催する。 ・各種研修に参加し専門職としてのスキルアップを行う。 ①本人・家族の支援体制を図る ②地域づくりと居場所づくり ③ヘルプマークやSOSの発信等の工夫について検討する ・当事者参加型の介護者の茶話会を毎月開催している。それを深化させていく。 ・当事者の声を自然体で話が聞ける工夫として屋内外でイベントを通じて開催を試みる。 企画・準備を話し合い実行できる役割決めをしながら開催してみたい。そのために他包括の認推と共同企画で試みることを茶話会で行ってみたい。 ・新たな居場所づくりへの一歩となり、かつチームオレンジの機能も兼ねたチーム(居場所)等を考えて行く機会としたい。 ④認知症サポーター養成講座(新しい認知症観をつたえられるように)等出前講座を開催し住民への理解と学びを深める。 ⑤認知症月間に他包括有志の皆様とともに2カ所のショッピングモールとカレーの日で開催する。
5 城西	・包括的継続的ケアマネジメント 切れ目のない支援を目指すために、介護支援専門員や各事業所との連携強化を図る。 ・認知症地域支援 認知症関連の相談に対して、適切なサポートを検討し本人・家族にとって安心出来る地域になるよう支援を行う。	事例検討会や城西ネットワーク等の実施により、介護支援専門員や地域の各事業所等とのつながりがより深まるように支援する。 ・サロン等の活動に顔を出し、地域との関係を密にする。 ・地域会議などに参加し、情報共有を行う。 ・活動参加時に認知症の理解を深めてもらうよう講話を行う。
6 城北	・総合相談支援 地域住民が抱える課題が深刻化する前に介入できるよう、包括職員の専門職スキルの強化に努め、地縁組織との連携を密にとれるよう、地域へ足を運び、会合への出席の機会を増やす。包括内での情報共有を図り、課題に対して複数の視点を持ち、相談に対して迅速に対応できる体制作りを努める。 ・認知症地域支援 ・地縁組織の会合への参加、認知症カフェの開催、認知症に関する相談事に関しての積極的な介入を通して、地域住民に認知症に対する理解を促し、住みやすい地域づくりに貢献できるよう活動する。 ・『高木瀬オレンジの会』と共同し高木瀬地区での認知症啓発活動を継続する。 ・若楠地区の地縁組織と連携し、若楠地区住民への認知症啓発活動に取り組む。	・各職種の研修受講の機会を増やし、専門職スキルの向上を図る。 ・民児協定例会、地域サロン、地縁組織の会合等へ参加し地域課題の早期発見、発掘に努める。 ・包括内での情報共有を強化し、課題に対して複数の視点での対応を基本とする。 ・相談事に対して専門職複数での対応を基本とし、迅速な対応に努める。 ・高木瀬オレンジの会と共同し、サポーター養成講座及びステップアップ講座の開講機会を増やす。 ・若楠地区の地縁組織の会合への参加回数を増やし、認知症啓発の機会を設け、発信の場を増やす。 ・認知症に関しての悩み事を抱える人に対するの情報収集を行い、積極的に介入できるよう努める。

包括名	重点業務及び目標	具体的な取組(概要)
7 金泉	・権利擁護 地域住民に対し権利擁護に関わる制度等の普及啓発を行い、虐待等の権利侵害を受けている高齢者の早期発見、早期介入及び、再発、被害拡大の防止に努める。 認知症や障害により生活に障害が出現している高齢者へ、尊厳ある生活を維持し、安心して生活ができるよう、市や関係機関と連携し必要な支援を行う。 ・認知症地域支援 認知症の当事者やその家族が地域で暮らす中で感じているバリアについて語り合い、考え、行動することで、本人を中心にした暮らしやすい地域づくりを推進する。	①虐待等権利侵害に関する相談があった場合は、行政への情報提供を行い、包括内の専門職種間で協働し対応を行うとともに、継続的なモニタリングを行い、再発、被害の拡大防止に努める。 ②民生児童委員や老人会、自治会といった地域組織や医療・介護保険事業所等と情報共有を行い、連携して虐待等権利侵害を受けている高齢者の早期発見に努める。 ③担当圏域の介護保険事業所に対し、高齢者虐待についての研修や情報発信を行い、権利擁護についての意識の向上を図る。 ④認知症や障害があっても住み慣れた地域で生活が継続できるよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの活用に向け、関係機関と連携し、必要時には迅速に対応を行う。 ①認知症の当事者(その家族も含む)の声を大切にし、当事者が自らの意思決定によって生活が送れるように支援する。 ②認知症講座や認知症カフェでの本人発信や前向きに暮らす当事者の様子、新たな社会資源を紹介することで認知症への偏見や誤解を払拭し、新しい認知症観を上げていく。 ③認知症の当事者同士が生活の中で感じるバリアについて語り合い、考え、行動するための一歩として地域づくり会議を開催する。 ④認知症の人が認知症の状況に応じて、最期まで自分らしく暮らせるように、自らの意思で周囲の人の支えや必要な支援が受けられる体制を整える。サポート体制や社会資源を見える化し、地域版ケアパスを認知症の当事者と一緒に作成する。 ⑤認知症の人を中心に、生活の困りを身近な人たちがサポートするチームオレンジを認知症の人、家族、地域住民とともに創っていく。
8 鍋島	・総合相談支援 地域住民の方が、気軽に相談できる窓口として広報活動を継続する。又、各相談に応じ、ワンストップサービスできる対応力の強化と多職種と連携を図りやすい体制作り。 ・認知症地域支援 可能な範囲で、地域での理解や協力を深める。独居の方の在宅生活が可能であるかの見極め。又、昔から住んである住民等に認知症状の親の相談につながっていないケースもあり、地域住民とのネットワークを広め、深める必要あり。	・相談件数の増加が見られ、新たな社会資源の把握も行いながら、今後も、地域の集まりに参加し、相談窓口の周知し、各関係機関と多職種との連携を図る。 ・講座の開催を行い、地域での情報発信や周知を行う。又、個別ケースの状況により、地区民生委員等、関係機関の方も参加をしてもらい、話し合いの場を設ける。
9 諸富・蓮池	・権利擁護 高齢者虐待の「未然防止」と「早期発見」ネットワーク形成 ・困難事例(8050問題・多機関連携)への対応力向上 ・認知症地域支援 地域イベントと連動した働き世代への認知症啓発	・虐待が深刻化する前に、地域で異変を察知できる仕組みの検討。 ・権利擁護の枠を超えた、複合的課題を抱える世帯への対応強化。 ・地域イベント、行事へ介入し、発信の機会を作る。
10 大和	・総合相談支援 すべての業務の起点となる総合相談支援業務について生産性向上を図り、相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応できる体制を整える。 ・認知症地域支援 新しい認知症観の普及・啓発と安心して認知症になれる地域づくり	・多機関との連携をスムーズにするために、社会資源等のつなぎ先を事業所内で共有するとともに、情報共有のためのミーティングを充実させる。 ・共生社会の実現を推進するための認知症基本法を基に本人の声を聞き、本人の声を地域に伝える。

包括名		重点業務及び目標	具体的な取組(概要)
11	富士	・包括的継続的ケアマネジメント 避難を希望する方が避難できるための・環境・地域づくり 潜在化している孤立した利用者や困りごとを抱えた方の発掘	3ヶ年計画を立て実施予定。 今年度 ・地域団体と密に連絡を取ることで地域で課題を抱える孤立した利用者の発掘。 ・民生委員会と相談し来年度に向けた地区わけの相談。 →来年度に小地区での定例会の検討 ・地域ケア会議(行政・地域・医療・介護・障害)開催し防災についての話し合い。
		・認知症地域支援 【認知症】というラベルを貼るのではなく誰もが抱える【得意・苦手】の一つとして捉え合える関係性を地区に浸透させ・当事者だけではなく地区で生活されている方々が自然体で活躍・生活できる場を広げていきたい。	医学的な診断名(ラベル)で人を分けることなく、その人自身の個性や能力を尊重する姿勢も持っていただけるよう、認知症に関する理解や正しい知識を広め、新しい認知症観の普及啓発をおこなう。 当事者が活躍できる場の継続確保、協力事業所の検討を行う。
12	三瀬	・総合相談支援 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、支援を図る。	実態調査結果や民生委員等との連携にて、できる範囲で情報共有し活動に活かす。
		・認知症地域支援業務 認知症(全般)や地域についてを学んでいく。	他認推と協働し、本人に寄り添った支援に努めていくことが目標で、北部認推4地区での連絡会議等参加し、業務へ活かせるように学んでいく。また、地域のことも学んでいく。
13	川副	・包括的継続的ケアマネジメント 民生委員とのつながりを強くすることで、潜在化した事例の相談件数が増えることを目指す。	①民協や民生委員への出前講座で「①直近で相談対応している事例の紹介」、「②民生委員に積極的な相談の促し」を行う。 ②地域ケア会議で民生委員とのディスカッションを実施。包括やCMに気軽に操舵ができるよう、心理的ハードルを下げる機会を継続的に作る。
		・認知症地域支援 ・早期発見、早期対応に向けた周知活動の強化 ・地域住民や関係機関とのネットワークづくりの推進 ・本人・家族支援の強化	①認知症に関する講和の実施 (専門医受診の必要性について) ②地域の集まりへ積極的に参加し、信頼関係の構築および顔の見える関係性作り ③相談対応や訪問支援を通じた本人・家族への継続的な支援
14	東与賀	・包括的継続的ケアマネジメント 関係機関との関係性を維持、さらに強化を図ることができるように支援を行う。 在宅と施設の連携を継続し、他機関・多職種で連携し、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるように支援する。	ネットワーク構築のために、多機関、多職種参加の地域ケア会議を開催する。 自立支援や困難事例等の個別事例検討会に事例提供を依頼し、参加者全員で事例検討に取り組み、質の向上を図っていく。 相談しやすい顔の見える関係性が構築できるように支援を行う。
		・認知症地域支援 新しい認知症観を地域住民に理解してもらうため、普及啓発活動の継続を行う。 関係機関との関係性の強化を図る。 研修会に積極的に参加し、自己研鑽に努めていく。	・認知症に関する講演会の開催(4包括合同) ・認知症サポーター養成講座の開催 (小学校、中学校、老人会、サロン、民生児童委員) ・和やかサロン(チームオレンジ)のフォローアップ研修の実施。 ・まちづくり協議会(健康福祉部会)と共催し、認知症に関する講和等を実施する。 ・認知症カフェの開催。 ・認知症月間時に東与賀館(図書館)に認知症啓発のためのパンフレット等を準備する。 ・研修の受講

包括名	重点業務及び目標	具体的な取組(概要)
15 久保田	・介護予防ケアマネジメント 地域の現状や地域性を十分に理解し、住み慣れた自宅での生活を自分らしく継続できるよう、自立支援や重度化防止に向けた取り組みを行う。	・地域版元気アップ教室の新規開講支援 ・既存の自主グループへのフォロー支援 ・自主グループ新規参加者の支援 ・センター版元気アップ教室の利用促進 ・地縁組織や住民への啓発
	・認知症地域支援 全世代で認知症に対する理解を深め、認知症になっても安心して暮らすことができる地域づくりを推進する。	・キャラバンメイト養成研修への参加 ・認知症サポーター養成講座の開催(単位自治会や教育機関、見守りネットワーク賛同事業所等) ・認知症関連の広報誌発行

○介護予防ケアマネジメント(1包括(前年比-2))、総合相談支援(5包括(前年比+1))、権利擁護(3包括(前年比+0))、包括的継続的ケアマネジメント(6包括(前年比+1))

(1)佐賀市地域包括支援センター運営委員会

③高齢福祉課の関連事業

介護予防・日常生活支援総合事業

・一般介護予防事業

	事業名	内 容	R7 実績	R8 計画
1	センター版 元気アップ教室	運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善を目的に専門士による指導を行う。運動は主としてダンベルを使った筋力運動を行う。送迎あり。 対象者:65 歳以上で運動チェック 3 項目のいずれかに該当する方(介護保険の要介護認定者を除く)	24 教室 参加者数 271 人	23 教室予定 (16 回/1 教室) 参加見込 368 人 (16 人/1 教室)
2	地域版 元気アップ教室	運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善を目的に専門士による指導を行う。運動は主としてダンベルを使った筋力運動を行う。自治公民館等を会場として実施し、教室終了後の自主活動を目指す。 対象者:65 歳以上(65 歳未満の方はお世話人として参加可)	5 教室 参加者数 72 人	前期 教室なし 後期:地域から開催要望があれば、随時打合せの上で教室を開催していく予定 1 教室 10 人以上 (16 回/1 教室)
3	脳いきいき 健康塾	読み書き・簡単な計算とコミュニケーションにより脳の活性化を図る。 対象者:65 歳以上(介護保険の要介護認定者を除く)	自主グループ数 10 か所	自主グループ数 10 か所

・介護予防・生活支援サービス事業

1	通所型 サービスC	生活機能が低下し始めている高齢者に対し、専門職による短期間の集中的なプログラムにより、状態を改善・向上させ、居宅や地域での健康で充実した日常生活を送ることができるようにする。 対象者:要支援者または事業対象者 回数:24 回	利用人数 1 人	利用見込 5 人
2	通所型サービスB 訪問型サービスB 訪問型サービスD	要支援者又は事業対象者を対象とした「通いの場の提供」「生活支援」「移送支援」サービスを行う地域団体に対して補助を行う。	補助団体 8 団体	補助予定団体 10 団体

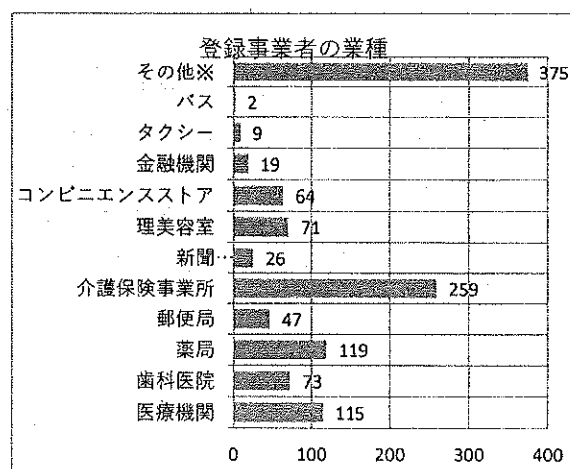
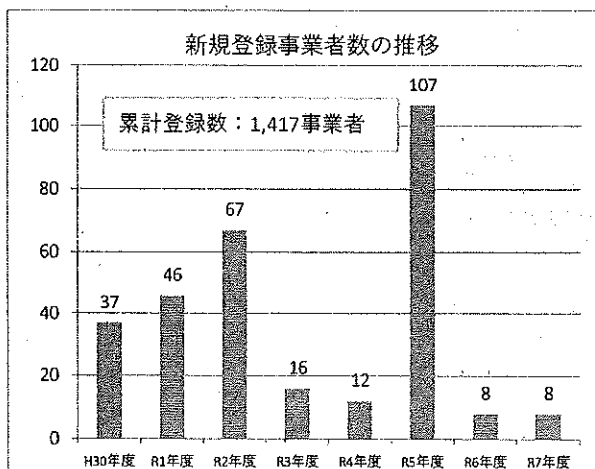
高齢者見守りネットワーク事業

1.登録事業者の状況

令和8年3月末時点

包括名	医療機関	歯科医院	薬局	郵便局	介護保険事業所	新聞販売店	理美容室	コンビニエンスストア	金融機関	タクシー	バス	その他※	合計	(再掲) R7 新規
佐賀	22	12	20	5	18	2	19	9	5	2	2	77	193	0
城南	10	4	12	5	17	4	1	5	1	0	0	8	67	0
昭栄	12	4	7	3	10	1	2	3	1	0	0	19	62	0
城東	17	16	16	6	15	1	0	11	1	3	0	33	119	3
城西	6	6	7	2	16	3	4	8	1	1	0	18	72	1
城北	12	6	16	3	29	4	0	6	2	1	0	23	102	1
金泉	3	5	2	2	40	1	7	3	1	0	0	47	111	0
鍋島	5	6	11	3	14	1	6	4	2	0	0	28	80	2
諸富・蓮池	4	2	5	3	20	1	6	3	3	1	0	27	75	0
大和	9	5	9	4	15	4	8	5	1	0	0	19	79	1
富士	3	1	2	3	17	3	0	0	0	1	0	14	44	0
三瀬	0	0	1	1	3	0	1	1	0	0	0	5	12	0
川副	8	2	7	4	22	1	8	3	1	0	0	24	80	0
東与賀	1	2	1	1	10	0	2	1	0	0	0	18	36	0
久保田	3	2	3	2	13	0	7	2	0	0	0	12	44	0
市外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
合計	115	73	119	47	259	26	71	64	19	9	2	375	1179	8

※その他は、JA系列事業所、JA以外の協同組合、接骨・按摩・鍼灸施術院の他、スーパー、NPO法人、保育園、飲食店、電気店、自動車学校、ガス・石油会社、クリーニング店、寺院等



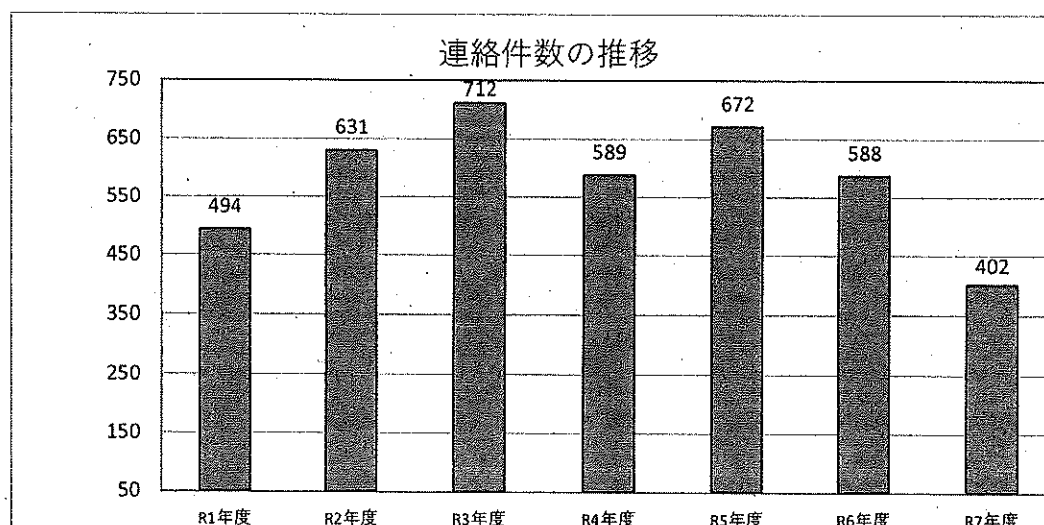
高齢者見守りネットワーク事業

2.事業所等からの連絡状況

令和8年3月末時点

おたっしや 本舗	連絡件 数	性別		年齢			連絡元							対応方法		
		男	女	65歳未 満	65歳以 上	不明	介護保 険事業 所	行政	医療 機関	民生 委員	近隣 住民	その他 ※	電話	訪問	その他	
佐 賀	45	17	28	0	45	0	2	1	14	16	5	7	29	13	3	
城 南	2	1	1	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	
昭 栄	48	24	24	12	36	0	4	8	12	4	2	18	43	1	4	
城 東	82	42	40	9	72	1	10	6	14	32	1	19	67	5	10	
城 西	59	28	31	6	53	0	3	7	27	13	4	5	42	13	4	
城 北	3	2	1	0	3	0	0	0	1	0	0	2	1	2	0	
金 泉	66	34	32	7	59	0	3	4	21	18	10	10	6	48	12	
鍋 島	25	18	7	3	22	0	0	1	13	6	5	0	23	2	0	
諸富・蓮池	9	5	4	1	8	0	2	0	3	1	0	3	3	5	1	
大 和	70	29	41	3	67	0	4	6	18	26	9	7	35	20	15	
富 士	19	10	9	2	17	0	8	1	7	0	1	2	15	0	4	
三 瀬	17	10	7	2	15	0	3	1	9	1	2	1	3	9	5	
川 副	4	2	2	0	4	0	3	0	0	1	0	0	2	0	2	
東与賀	11	3	8	0	11	0	0	0	7	3	1	0	3	2	6	
久保田	4	2	2	0	4	0	0	1	0	1	1	1	2	2	0	
	402	195	207	32	369	1	36	28	130	117	39	52	227	114	61	

※その他は、警察署、個人商店、金融機関等



(2) 佐賀市認知症

初期集中支援チーム検討委員会

佐賀市認知症初期集中支援推進事業実施要綱

(目的)

第1 この要綱は、認知症の人やその家族に対する初期支援を包括的かつ集中的に行うため「佐賀市認知症初期集中支援チーム」（以下支援チームという。）を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援を行うこと（以下支援事業という。）により、認知症の人やその家族が可能な限り住み慣れた地域で生活が続けることができる社会の実現に資することを目的とする。

(対象者)

第2 支援事業の対象者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 本市の区域内において在宅で生活している40歳以上の認知症の者または認知症が疑われる者（次号において「認知症の者等」という。）であって、医療サービス又は介護サービスを受けていない者若しくは中断している者で次のいずれかに該当する者

- ア 認知症疾患の臨床診断を受けていない者
- イ 継続的な医療サービスを受けていない者
- ウ 適切な介護サービスに結び付いていない者
- エ 診断されたが介護サービスが中断している者

(2) 認知症の者等が医療サービス又は介護サービスを受けているが、認知症の行動又は心理症状が顕著なため対応に苦慮している者

(支援チームの構成)

第3 支援チームは、次に掲げる2人以上の専門職及び1人の専門医により構成するものとする。

(1) 専門職 次のいずれにも該当する者とする。

- ア 保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等の医療保健福祉に関する国家資格を有する者
- イ 国が実施する認知症初期集中支援チーム員研修を受講した者又は受講する予定がある者等

(2) 専門医 認知症の確定診断を行うことのできる認知症サポート医である医師であって、日本老年精神学会若しくは日本認知症学会の定める専門医又は認知症疾患の鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の臨床経験を有する医師

(支援方法等)

第4 支援チームは、対象者の家庭を訪問し、情報の収集、アセスメント等を行った上で支援チーム員会議を開催し、支援方法を決定する。

2 対象者に対する支援を行う期間は、原則として初めて家庭を訪問した日の翌日から起算して6月を経過するまでの間とする。

(支援チーム検討委員会の設置)

第 5 支援チーム検討委員会は医療・保健・福祉に携わる関係者から構成し、支援事業推進について検討を行う。

(関係機関との連携)

第 6 支援チームは、支援事業に必要とされる事項について、対象者の関係機関と情報共有を行い、当該機関と連携して必要な支援事業を行う。

(支援の費用)

第 7 支援チームの派遣に係る費用は、無料とする。

(秘密の保持)

第 8 この支援事業に従事する者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(その他)

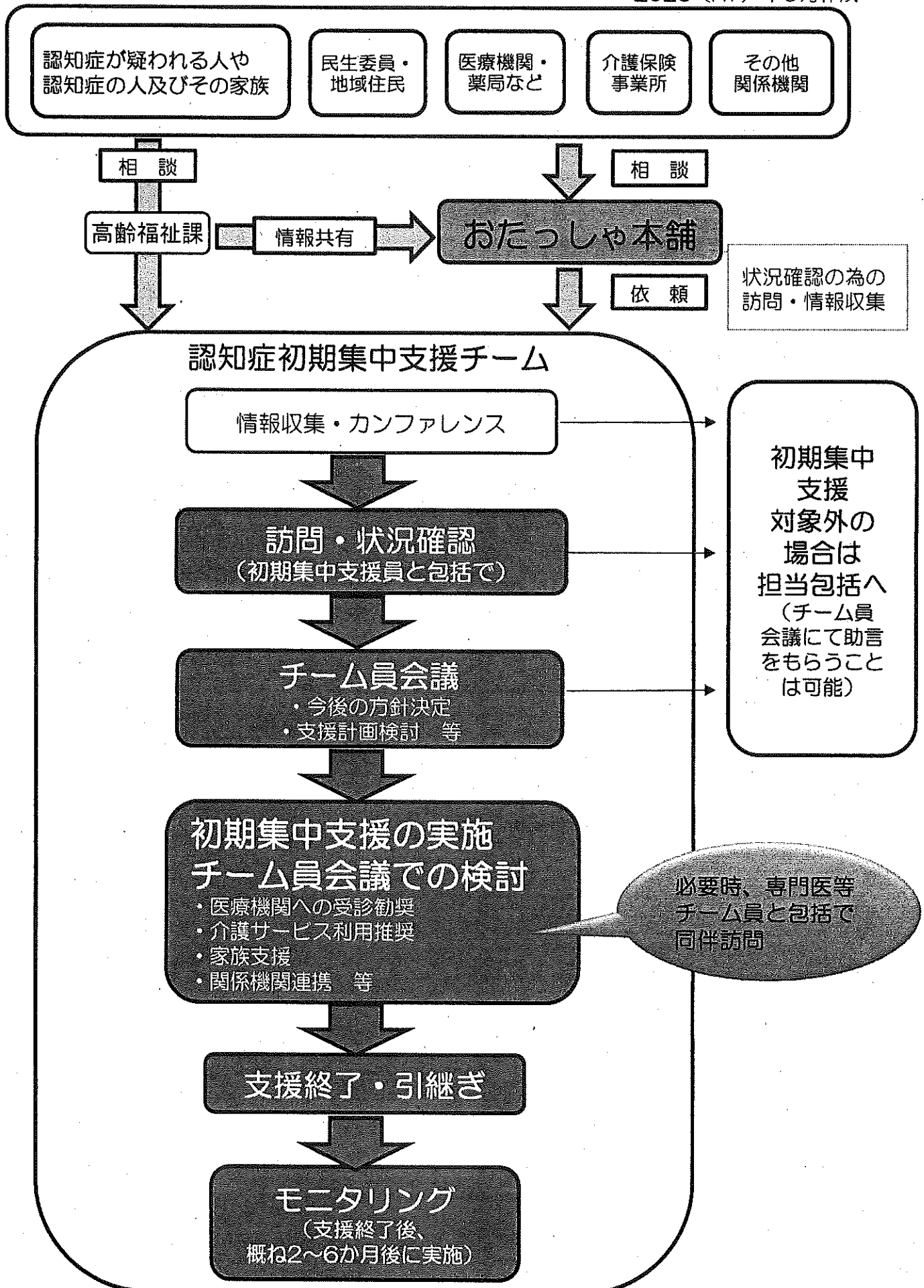
第 9 この要綱に定めるもののほか、支援事業の実施について必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

佐賀市認知症初期集中支援チーム フロー

2025 (R7) 年6月作成



佐賀市認知症初期集中支援チーム員会議

1 目的

佐賀市認知症初期集中支援推進事業実施要綱第4条において、「支援チームは、対象者の家庭を訪問し、情報の収集、アセスメント等を行った上で支援チーム員会議を開催し、支援方法を決定する。」としている。チーム員会議については以下の通り開催する。

2 日時及び内容

チーム員会議は原則毎月1回定例で開催し、急を要する案件がある場合等は、随時開催する。

	内容	出席者
定例開催 毎月第1水曜 13:30～14:30	① 対象者及び支援方法の決定 ② 対象者への支援終結時期の決定 ③ モニタリング内容の報告 ④ 事例検討、チーム員への相談 (チーム員会議外)	支援チーム員 (専門医・作業療法士・管理栄養士・ 認知症初期集中支援員・社会福祉士・ 保健師) 担当地域包括支援センター
不定期開催	支援チームで検討する案件がありかつ緊急を要する場合に、チーム員へ呼びかけ随時開催する。	担当居宅介護支援事業所 高齢福祉課職員

3 会議当日の進行における注意点

会議で検討した内容については「この場で知り得た情報は他に漏らさない」ことを確認し、参加者は同意書へ署名し、提示した資料は持ち帰らない。

令和7年度 認知症初期集中支援チームの活動状況

R8.3月末現在

1) 支援件数

		R2	R3	R4	R5	R6	R7
包括対応認知症相談件数 (延べ)		2100件	1652件	1157件	1134件	1878件	1758件
初期集中支援チームへの 相談件数		19件	26件	20件	15件	13件	16件
地域包括支援センターからの相 談内訳		佐賀2 城東3 城西1 城北3 鍋島1 諸富蓮池4 大和2 川副1 東与賀1 久保田1	佐賀2 城東1 鍋島3 城北1 金泉1 城西1 諸富蓮池1	鍋島2 城北2 城西1	佐賀1 城東1 城北4	昭栄1 城東1 城北4 金泉1 諸富蓮池1 富士4 鍋島1	佐賀3 昭栄2 城東3 城北3 川副2 金泉1 富士1
地域包括支援センター以外から の相談内訳			本人1 家族6 近隣住民4 病院1 居宅4	家族7 居宅2 その他5 近隣住民1	家族5 居宅4		家族1
	支援あり	10件	13件	9件	1件	3件	1件
内訳	支援なし	9件	13件	11件 【内訳】 非該当3件 相談助言8件	14件 【内訳】 非該当3件 相談助言11件	10件 【内訳】 非該当1件 相談助言9件	15件 【内訳】 非該当1件 相談助言14件

相談があった場合、チーム員会議で検討し、支援ありの場合はチーム員が直接支援を実施している。

支援なしの場合は、相談があったものの電話等での助言のみであったケースや、

チーム員支援の対象にはならなかったものの、受診調整や家族への助言を行ったり、地域包括支援センターへ支援を依頼しているケースである。

2) R7年度支援実績

チーム員での支援対象となったケースは1件で89歳男性であった（R6年度からの継続）。

初動期間（把握～初回訪問）は18日、支援期間は159日、30回訪問を行い、医療と介護サービスの導入につながった。

支援終了時、自宅での生活を継続。支援終了後もモニタリングを行い、サービスの継続状況を確認した。

その後、状況の変化見られ認知症病棟に入院された。

(3) 佐賀市地域ケア推進会議

1 地域ケア会議の概要

(1) 目的

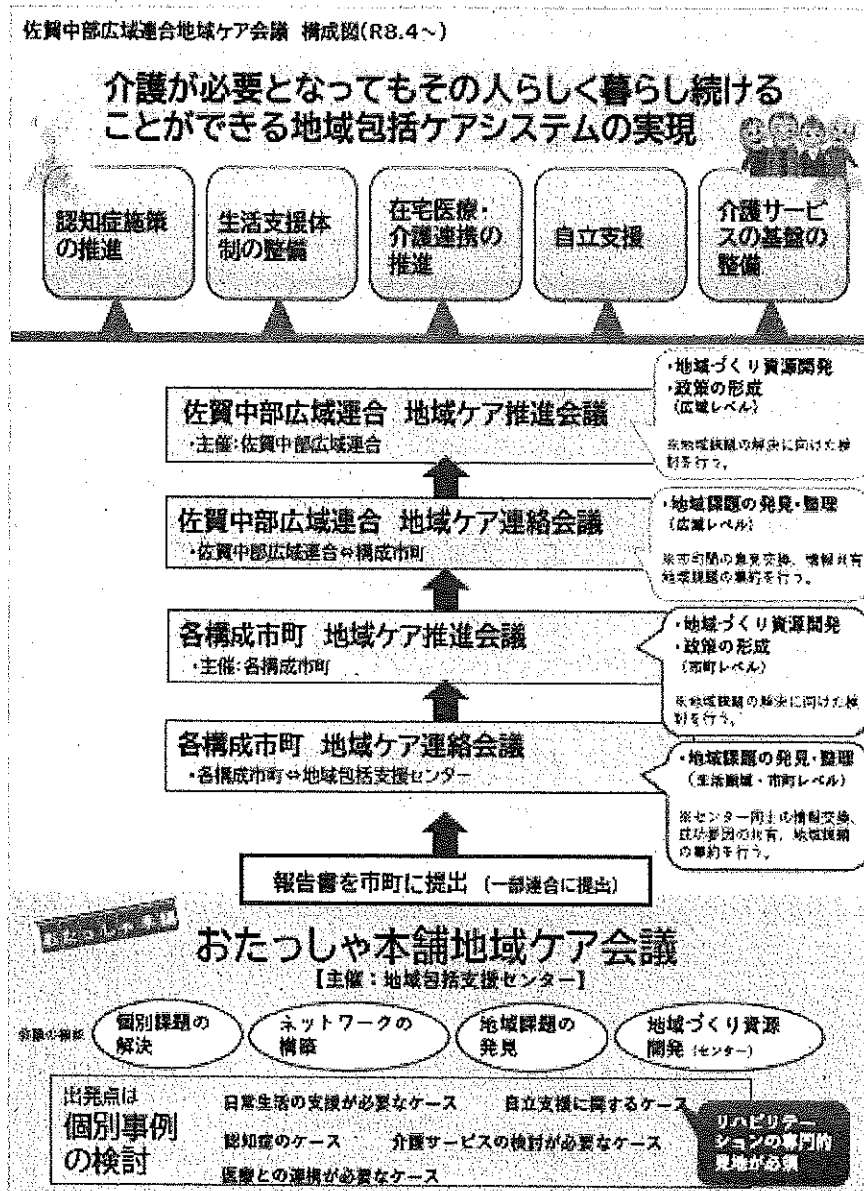
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の効果的な実施のために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議のことで以下の目的をもって開催する。

①個別ケースの支援内容の検討を通じた、次の掲げる取り組みの推進
介護支援専門員の方の理念に基づいた高齢者自立支援に資するケアマネジメントの支援
高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築
個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握

②地域づくり、資源開発並びに政策形成等、地域の実情に応じて必要と認められる取組の推進

(2) 会議の機能

- | | | |
|-------------|------------|----------|
| A 個別課題解決 | B ネットワーク構築 | C 地域課題発見 |
| D 地域づくり資源開発 | E 政策形成 | |



2 令和7年度地域ケア会議実施報告

(1) 「おたっしや本舗地域ケア会議」開催回数と取扱事例数（会議の機能 A・B・C・D）

	開催回数(回)	取扱事例数(事例)
令和4年度	124	120
令和5年度	130	128
令和6年度	142	139
令和7年度	140	124
計	536	511

(2) 「佐賀市地域ケア連絡会議」開催状況（会議の機能 D）

開催日	内 容	参 加 者	参加数(人)
令和4年6月28日	令和3年度の地域課題の共有・地域課題の進捗状況と今後の推進について	各おたっしや本舗・高齢福祉課	20
令和5年2月2日	令和4年度の地域ケア会議の進捗状況と、地域課題を共有し、解決のための取り組みについて意見交換会を実施	各おたっしや本舗・高齢福祉課	34
令和5年6月29日	令和4年度の地域課題の共有・地域課題の進捗状況と今後の推進について	各おたっしや本舗・高齢福祉課	21
令和6年3月19日	令和4年度の課題をテーマに、課題解決に向けた研修会、意見交換会を実施	各おたっしや本舗・高齢福祉課	28
令和6年6月11日	令和5年度の地域課題の共有・地域課題の進捗状況と今後の推進について	各おたっしや本舗・高齢福祉課	21
令和7年3月19日	令和5年度の課題をテーマに、課題解決に向けた研修会、意見交換会を実施	各おたっしや本舗・高齢福祉課	21
令和7年6月10日	令和6年度の地域課題の共有・地域課題の進捗状況と今後の推進について	各おたっしや本舗・高齢福祉課	22
令和8年3月19日	佐賀市消費者安全確保地域協議会について 様式変更について	各おたっしや本舗・高齢福祉課	19

(3) 「佐賀市地域ケア推進会議」開催状況（会議の機能 E）

開催日	内 容
令和4年7月29日	地域ケア会議実施状況報告・地域課題と今後の推進について(書面会議)
令和5年8月1日	地域ケア会議実施状況報告・地域課題と今後の推進について
令和6年7月18日	地域ケア会議実施状況報告・地域課題と今後の推進について
令和7年7月19日	地域ケア会議実施状況報告・地域課題と今後の推進について

(4)令和7年度地域ケア会議実施回数等報告

①実施報告書

包括数	15	会議参加者(延べ人数)			
開催回数(回)	140	ケースの当事者や家族	16	言語聴覚士	20
定期開催回数	119	主催者(包括職員)	575	看護師	32
自立支援型	28	主任介護支援専門員	320	歯科衛生士	49
随時開催回数	21	介護支援専門員	433	管理栄養士・栄養士	46
取扱事例数(延べ件数)	124	介護サービス事業者	276	警察官	3
定期開催時取扱事例	105	行政職員	68	社会福祉協議会	112
自立支援型取扱事例	66	医師	32	民生委員	114
随時開催時取扱事例	19	歯科医師	13	住民組織	141
1包括平均開催回数(回)	9.3	薬剤師	83	その他	132
1包括平均取扱事例(件)	8.0	MSW	15		
1包括平均会議延参加者数(人)	171.0	理学療法士	46		
1回開催平均会議延参加者数(人)	18.0	作業療法士	38		

②事例報告書(件数)

②事例報告書(件数)			取扱事例数(延べ件数)		124			
世帯状況	独居	60	介護度	認定なし	4	認知症	無	62
	高齢者世帯	17		要支援1	38		MCI	17
	複合世帯	33		要支援2	47		有	39
	施設	12		要介護1	26			
	平均年齢(歳)			82.4	要介護2	3		
				要介護3	2			
				要介護4	1			
			要介護5	1				

③事例課題報告書(件数)

テーマ別課題数(延べ件数)		219	同様の生活障害事例の 地域潜在の有無	有	40
テーマ	認知症施策の推進	26		無	79
	生活支援体制整備	56	既存の社会資源で解決 が可能か	可能	47
	在宅介護医療連携	31		一部可能	84
	自立支援	102		困難	9
	介護サービスの基盤整備	4			

④地域課題報告書(件数)

課題数(件)		25
課題数(延べ件数)		44
テーマ	認知症施策の推進	10
	生活支援体制整備	18
	在宅介護医療連携	8
	自立支援	8
	介護サービスの基盤整備	0

3 地域課題の解決に向けた佐賀市の取り組み

(1) 令和7年度の事業実施内容

	地域課題	市の取り組み	R7年度の状況
1	認知症対策の推進に関すること ①認知症への理解が得られていないことがあり、認知症への偏見や当事者の孤立が懸念される事例がある。	・認知症地域支援推進員や認知症月間の普及・啓発 ・認知症サポーター養成講座の活用	認知症月間に合わせて認知症に関する普及啓発 認知症サポーター養成講座:1769人受講
2	在宅医療・介護連携 ①介護と医療の連携不足により、高齢者が最適なサービス利用につながらない事例がある。	・パンフレット等を活用した在宅医療・介護関連サービスの適正な案内 ・多職種連携の研修会の開催 ・相談窓口の活用(医療介護連携センターを直営設置)	医療介護連携センター相談件数:38件 医療、介護従事者向け研修:2回開催
3	自立支援に関すること ①元気な高齢者も含め、介護サービスの詳細について知識が不足している。	・介護保険べんり帳の活用 ・高齢者福祉サービスのご案内の活用 ・職員出前講座の活用	出前講座(高齢福祉課)開催:4件
	②本人が望む通いの場がなく、地域資源とのマッチングができていない。	・社会とのつながりを持つ取り組みについて検討	佐賀市シニア活動マッチングサイト 登録者数:572名
	③免許返納後の高齢者の移動手段を確保していく必要がある。	・「高齢者ノリノリバス」「ワンコイン・シルバーバス」等の周知	ワンコインシルバーバス券 発行件数:9378件(市営バス) 1879件(昭和バス)

(2) 令和8年度の取組について

1	①認知症対策の推進 認知症の方の地域での居場所づくり、孤立を防ぐ取り組みが必要。	・ふれあいサロンや自主グループ活動等の周知 ・認知症カフェの案内・周知 ・チームオレンジの活用 ・見守りネットワーク等による地域での見守り体制づくり	企業を中心にフレイル・認知症対策健康会議の検討をスタート
	認知症で判断能力が低下しているが、支援できる親族がいない、身元保証人になれる人がおらず、契約行為や本人の意思の確認が難しい場合がある。	・必要に応じて意思決定支援ガイドラインを活用 ・認知機能の状態に応じて、あんしんサポートや成年後見制度の活用 ・高齢者実態調査による緊急連絡先の把握	成年後見センター相談件数(R7年度) 341件
2	②生活支援体制の整備 免許返納をした後の移動支援について買物や外出に不安がある。	・シルバーバス券の助成、タクシー利用助成、高齢者ノリノリバス、運転免許証返納割引、コミュニティバス、移送サービス等の周知を継続していく	
	地域の同世代との交流の場が少ない。 子供たち(異世代)とふれあう機会が必要。 車いすや歩行器を使用して参加できる場所が少ない。	・佐賀市バリアフリーマップの周知 ・公民館や地域団体等で企画される地域イベントの周知を継続していく	
	家族介護者が相談できる場づくり、 家族が介護に関する知識を深める場が必要。	・家族介護教室、認知症カフェ、家族相談の窓口の周知	
	障害がある家族と高齢者の世帯等で課題が複合的な場合のアプローチについて	・重層的支援体制整備事業の活用 ・目的別研修でテーマとして取り上げる	
3	③在宅医療・介護連携 医療や介護に対して相談できる場所が少ない。	・在宅医療・介護連携支援センターの周知	